

令和3年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農業経営課	6次産業化支援事業 委託	6次産業化に取り組む 農林漁業者への専門 家派遣、異業種連携に よる新しいビジネスモ デルをテーマとしたセミ ナーの開催	令和3年6月3日 ~ 令和4年3月11日	株式会社パソナ農援隊	7,590,000	6次産業化を推進するためには、6次産業化に係る総合的で専門的な知識や高度なノウハウ、経験等による企画が必要であり、そのような知識と経験を有する事業者に業務を委託することで事業効果を発揮すると想定されるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
食のブランド推 進課	令和3年度「滋賀の食 材」首都圏プロモーシ ョン業務委託	首都圏での滋賀の食 材メニューフェアの実 施、商談交流の機会 の創出等	令和3年5月10日 ~ 令和4年3月25日	株式会社マイファーム	7,299,490	滋賀の認知度の低い首都圏において、「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図るには、飲食店等での継続的な食材の利用を促す仕組みづくりと、そのきっかけとなる首都圏での効果的なPRイベントの開催を一体的に実施する必要がある。そのためには、マーケティングや販路開拓、情報発信等に関する専門的な知識、経験が必要であり、民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した一者と契約する必要があるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
食のブランド推 進課	食べて健康「滋賀の野 菜」消費拡大業務委託 契約	県産野菜の摂取拡大 イベントの開催、県産 野菜等の新しい食べ 方提案、飲食店メ ニューフェアの開催等	令和3年6月9日 ~ 令和4年3月22日	株式会社エフエム滋賀	5,800,000	当該業務は、「健康」をテーマに県産野菜等の新しい食べ方や魅力を発信することで、野菜摂取や健康づくりに対する消費者の意識・行動変容を図り、県産野菜の消費拡大を図るために実施するものであり、消費者向けイベントの実施、メニューコンテストの実施、飲食事業者等と連携してメニューフェアを展開するものである。そのためには、民間事業者の専門的なノウハウを最大限活かすことが効果的であるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
家畜保健衛生 所	野生イノシシ検査委託 (単価契約)	野生イノシシ抗体検査	令和3年5月21日 ~ 令和4年3月31日	一般財団法人生物科学安全研究所	5,940,000	当該検査を受託できる検査機関が他にないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
水産課	令和3年度大型ホンモロコ種苗育成事業委託	大型ホンモロコ種苗の育成放流業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	7,850,000	ホンモロコの親魚生産および種苗生産の技術、効果判定に要する標識作業、放流に関する効率的で高密度な輸送、迅速かつ適切な防疫対策、これらに対する熟練した技術を有している者が他にいないため。	2	3イ
水産課	しがの漁業担い手ステップアップサポート事業委託	琵琶湖漁業の新規就業者を募集する研修制度の運用	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月25日	滋賀県漁業協同組合連合会	8,280,000	当連合会は、県全域の漁業者で組織する団体であり、本県でも活用する国事業において制度上、受け入れ機関となりうる唯一の機関であるため。	2	3イ
水産課	令和3年度びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業委託	学校給食等での湖魚活用推進に関する業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月25日	滋賀県漁業協同組合連合会	9,900,000	旬の湖魚食材を県内全域の学校へ十分量提供でき、かつ湖魚に関する最新の情報を給食関係者へ提供できるものが他にいないため。	2	3イ
水産課	令和3年度滋賀県人工河川管理運用事業委託	安曇川・姉川人工河川の運用・管理業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	31,776,000	天然親魚の放流技術や、放流量・流下ふ化仔魚数の把握に係る専門知識を有し、施設の効果的な活用によりアユ資源の安定培養を行える者は他にいないため。	2	3イ
耕地課	令和3年度標準積算システム運用保守管理業務委託	滋賀県版標準積算システム運用保守管理業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般社団法人農業農村整備情報総合センター	7,568,000	本県は従来から農林水産省の定める積算基準に基づき積算業務を行っている。農林水産省は平成8年度に一般社団法人農業農村整備情報総合センターにコンピュータによる積算ソフトウェアの開発を委託し、平成9年度から「標準積算システム」として運用を開始した。この「標準積算システム」を継続して適正に使用するため、農林水産省から当システムの使用許諾を受け、保守管理ができる唯一の機関が当該法人であるため。	2	3イ
耕地課	令和3年度第1号永源寺ダム管理業務委託	永源寺ダム管理業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	愛知川沿岸土地改良区	25,025,000	永源寺ダム貯留開始以降、昭和53年の国営管理の時から、愛知川沿岸土地改良区が受託し、県管理に移行した昭和58年に管理委託協定を締結しているため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農村振興課	令和3年度第1号滋賀 地区ため池調査点検 支援業務委託	ため池調査点検支援 業務	令和3年5月27日 ~ 令和4年3月18日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	9,020,000	本業務では、防災重点ため池の現地調査・点検 や管理状況を確認、その結果を踏まえた施設管 理者への指導や研修の開催、データベースの整 備を行うものであり、ため池に関するデータシス テムを有するとともに、県内のため池の状況や防 災対策手法等を熟知し関係市町との調整力を有し ている必要がある。 当該団体は、これまで県が調査してきた各種た め池のデータを管理する「ため池防災支援シス テム」を有するとともに、市町との深い信頼関係 を有し、ため池に関する専門技術を有する唯一 の団体であるため。	2	3イ
農村振興課	令和3年度第2号滋賀 地区ため池豪雨評価 その2業務委託	豪雨調査および被害 想定区域影響施設調 査業務	令和3年6月9日 ~ 令和4年3月18日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	8,690,000	本業務は、防災重点ため池を対象に、優先度や 地域の実情、周辺環境を踏まえつつ調査対象を 選定し、ため池所有者等との現地調査を踏まえ 「ため池現況機能チェックシート」を活用した豪 雨に対する機能評価を行うとともに、ため池ハ ザードマップデータから浸水想定区域内の家屋 数等の把握を行った上で、その結果をため池デ ータベースに入力するものであるが、本業務を 遂行するためには、ため池に関する実情等の 各種データを有するとともに、県内のため池 の防災対策手法等を熟知し関係市町との調整 力を有している必要がある。 当該相手方は、これまでから県が調査して きた各種ため池のデータを管理する「ため池 防災支援システム」と調査に必要な「ため池 ハザードマップ」のデータを有するととも に、市町との深い信頼関係を有し、ため池 に関する専門技術を有する唯一の団体であ るため。	2	3イ
農村振興課	令和3年度農山村活 性化「しがのふるさと 支え合いプロジェクト」 等支援業務委託	農山村活性化「しがの ふるさと支え合いプロ ジェクト」等支援業務	令和3年6月16日 ~ 令和4年3月15日	株式会社 パソナ農援 隊	5,824,717	本業務は、中山間地域の現状や都市部の企 業・大学等のニーズを踏まえつつ、プロ ジェクト拡大に向けた効果的なPRツ ール作成や登録促進活動、マッチ ング等実施するとともに、中山間 地域活性化に貢献する人材育成を 行うものである。 これには民間事業者の専門的な 企画力・ノウハウを最大限活かす ことが効果的であるため、競争 入札に適用しないことから、プロ ポーザル方式により契約の相手 方を選定したため。	2	4